

令和4年第4回

# 東大和市農業委員会議事録

令和4年4月21日

東大和市役所会議棟第7・8会議室

東大和市農業委員会

## 令和4年第4回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和4年4月21日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第7・8会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第8号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第4 報告第9号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第5 議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
- 5 出席委員(14名)

1 番 鈴 木 哲	2 番 比留間 淳 二
4 番 内 野 芳 夫	5 番 原 正 男
6 番 森 田 良 子	7 番 町 田 悦 郎
8 番 岸 光 敏	9 番 杉 本 実
10 番 岩 田 高 雄	11 番 和 地 毅
12 番 橋 本 訓 夫	13 番 小 林 由 美 子
14 番 大 羽 敬 子	15 番 大 熊 和 春
- 6 欠席委員(1名)

3 番 西 川 慶 子
-------------
- 7 出席した職員  
事務局長 佐 伯 芳 幸 係 長 岩 田 豊 和
- 8 会議の結果  
報告第8号～9号について、専決処理を確認した。  
議案第4号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長 定刻となりました。

会議の前に本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、西川委員より欠席のご連絡があり、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

#### ◎開 会

議 長 ただいまより令和3年第4回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第5までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第8号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第9号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件について、ご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

#### ◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、7番、町田悦郎委員、9番、杉本 実委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。(会長報告)

◎報告第8号

議 長 続きまして、日程第3、報告第8号、農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 2件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第8号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第9号

議 長 続きまして、日程第4、報告第9号、農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をしてございますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 6件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第9号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、既に専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 長 ないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第4号

議長 長 続きまして、日程第5、議案第4号、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 (議事日程に基づき説明 3件) それでは、議案第4号につきまして、朗読並びに議長 長 朗読及び説明をいたしました。

本事案は、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。申請番号1番の事案について、ご審議いただきます。

本事案については、私の事案でございますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、議長は、比留間会長職務代理を指名いたしまして、私は退席させていただきます。(岩田会長退席)

議長代理 それでは、岩田会長にはご退席いただきました。

岩田会長に関する議案については、私が議長を務めさせていただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言するものなし)

議長代理 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長代理 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議長代理 ここで、岩田会長の議事参与の制限を解除し、議長を交代させていただきます。

(岩田会長着席) 議長交代

議長 長 それでは、つづきまして、申請番号2番の事案について、ご審議いただきます。

本事案については、岸委員の事案で、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、ご退席をお願いいたします。

(岸委員退席)

議 長 ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言するものなし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議 長 ここで、岸委員の議事参与の制限を解除いたします。

(岸委員着席)

議 長 つづきまして、申請番号3番の事案について、ご審議いただきます。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言するものなし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします

◎閉 会

議 長 以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を閉会いたします。

(午後 2時29分)

東大和市農業委員会会議規則第22条の規定により署名する。

農業委員長

署名委員

署名委員